

質問・回答一覧表

No.	質問事項	質問内容	回答
1	連合体について	運営にあたり、一部の業務を他業者へ委託する場合は連合体として申請すべきか。 ※委託する際は必ず各作業ごと元請けの管理者が管理致します。	指定管理料の範囲内での委託で、あらかじめ市の承諾があれば再委託が可能です。 そのため、連名体としての申請でなくても構いません。
2	光熱費について	使用電気料の現状の金額を可能であれば教えてください。	光熱水費の実績は下記の通りです。 電気代 令和 6 年度 405,286円 令和 7 年度 408,200円 水道代 令和 6 年度 252,860円 令和 7 年度 250,614円
3	職員駐車場について	市から借りる場合、1 台のスペースを共有してよいのか。 (例) 月曜日 A氏所有車両駐車、 火曜日 B氏所有車両駐車	スペースの共有は可能です。